

# 福島第一原子力発電所 固体廃棄物の保管管理計画 2017年6月版改訂について

2017年6月29日

TEPCO

## 東京電力ホールディングス株式会社

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

### 1. 保管管理計画における管理方針

TEPCO

- 当面10年程度の固体廃棄物※1の発生量予測を踏まえ、遮へい・飛散抑制機能を備えた施設を導入し、継続的なモニタリングにより適正に保管していく。
- 「瓦礫等」については、より一層のリスク低減をめざし、可能な限り減容した上で建屋内保管へ集約し、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管エリアを解消していく。
- 「水処理二次廃棄物」については、建屋内への保管に移行し、一時保管エリアを解消していく。建屋内への保管に移行するにあたっては、安定に保管するための処理方策等を今後検討していく。
- なお、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を当面継続するものとして、汚染土と表面線量率が極めて低い金属・コンクリート※2やフランジタンクの解体タンク片等がある。これらは、処理方策や再利用・再使用を検討し、一時保管エリアを解消していく。

※1 「固体廃棄物」とは、「瓦礫等（瓦礫類、伐採木、使用済保護衣等）」「水処理二次廃棄物（吸着塔類、廃スラッジ、濃縮廃液スラリー）」や、事故以前から福島第一原子力発電所に保管されていた「放射性固体廃棄物」の総称  
「放射性固体廃棄物」については、震災前に設置した施設の中で保管しており、引き続き、適切に管理

※2 表面線量率が0.005mSv/h未満である瓦礫類。0.005mSv/hは、年間2000時間作業した時の被ばく線量が、線量限度5年100mSvとなる1時間値（0.01mSv/h）の半分で、敷地内除染の目標線量率と同値

【新たな廃棄物量の追加・変更】

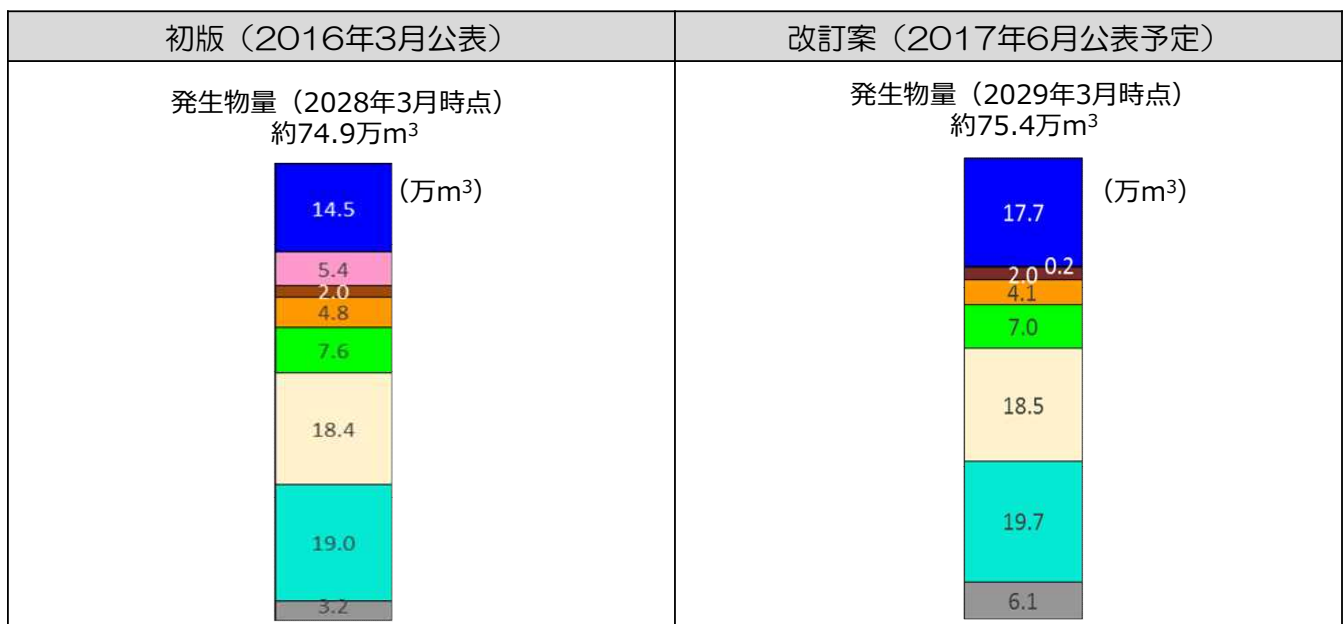
- ① 「瓦礫等」における最新の保管実績反映、最新の工事計画等による発生量予測への反映。なお、予測における主な追加・変更は
- a. 地下貯水槽No.1～No.7の撤去による瓦礫等の追加
  - b. 使用済保護衣類等の発生量予測の見直し（入域者数減・区域毎の装備）

【記載追加・変更】

- ① 固体廃棄物の発生量低減のための取り組み
- a. 物品の持ち込み抑制
  - b. 環境（区域区分）に応じた装備
  - c. 足場材等の貸し出し運用
- ② 水処理二次廃棄物の発生予測の追加
- ③ 固体廃棄物貯蔵庫9棟の保管容量の見直し
- ④ 各設備の竣工時期の変更
- ⑤ 処理設備の設備容量の追記
- a. 焼却炉前処理設備 約140t/日
  - b. 減容処理設備 約100m<sup>3</sup>/日(金属：60m<sup>3</sup>、コンクリート：40m<sup>3</sup>)

3. 実績・発生量予測

実績・発生量予測は、前項等による追加により増分はあるものの、全体して大幅な物量増加は無く、概ね初版時の計画通りに進められている。また、瓦礫等の一時保管エリア解消時期についても、初版時から変わらず2028年度となる見込み。



#### 4. 「瓦礫等」及び「水処理二次廃棄物」の保管状況



#### 4. 「瓦礫等」及び「水処理二次廃棄物」の保管の将来像

